

特集

退院直後の「2週間」に 欠かせない在宅ケア

早い時期からの機能回復を目指す

入院関連機能障害は高齢者の30%に生じると言われています。
とくに要介護でもある在宅療養中の高齢者が入院した「その後」は、
その影響がより大きくなります。
そこで重要なのが、退院直後の早い段階での機能回復を目指したケアです。
特に大切なのが日中の離床（ギャッジアップ）、
口腔・摂食嚥下機能ケア、積極的な栄養補助、そして声掛けです。
これらには、あらゆる職種の連携が欠かせません。
「退院直後の2週間に欠かせない在宅ケア」——その具体に迫ります。

退院直後のケア「2週間ですべきこと」

●佐々木淳

2週間に向けた基礎知識①リハビリテーション栄養

医原性サルコペニア・医原性フレイルはなぜ起こるのか、 その対処は

●若林秀隆

2週間に向けた基礎知識②口腔・摂食嚥下機能ケア

禁食後の摂食嚥下障害をいかに防ぐか

●前田圭介

事例①

退院直後から、先を見据えた栄養ケアを

●増田翼

事例②

「退院早期在宅集中ケアチーム」は何をしているか

●勝見愛子／川田尚吾

※一部変更となることがあります。

編集後記

精 神科訪問看護の特集でありながら、その領域に留まらない知恵と技に「へー」と言いながら作りました。▶ちなみに、小誌は今号で通算300号をひっそりと迎えました。発行25周年、四半世紀です。1996年に創刊された第1号の特集は、「訪問看護は看護を変える」（意欲的だ!）。記事を見ると、「看護婦」「老人訪問看護」といった時代を感じさせる表記もあれば、背景や経験の蓄積が異なる一人ひとりの看護師のクオリティ・マネジメントの話など、今なお「課題」として取り沙汰される話題もあります（後者については今回の特別記事で紹介したウィルさんの取り組みは、1つのアンサーだよなと思ったり）。今作っている雑誌は数十年後、どのように見られるのでしょうか。そう思うと身が引き締まります。……小池

精 神科看護技術は1つの正解へ導く「指導」のようなものではなく、その人が生きやすくなる術（オリジナル版）を考える「作戦会議」的支援なのだと感じました。そこで「なんで?」と言ってしまえば仲間割れ必至です。先日、息子（7歳）を「なんでっ!」と詰問してしまいました（なぜ、畳んだ洗濯物にダイブするのか）。気を取り直し、彼目線での経緯を尋ねたところ「そこに（山が）あったから」とのこと（涙）。この場合はチームとして自身の行動を省みてもらう「なぜ」が正しいのかもしれない。……米沢

訪問看護と介護 第26巻 第6号（通巻300号） 2021年6月15日発行（毎月1回15日発行）

発行：株式会社医学書院 代表者：金原俊

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo*2021, Printed in Japan

1部定価：1,650円（本体1,500円＋税10%）

販売・PR部：☎03-3817-5659 社内案内：☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室：☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当：小池・米沢・伊藤

E-mail houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango Facebook @houmonkangotokaiga

医学書院ホームページ <https://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は株式会社医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動含む）で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行なうことは違法となります。

JCOPY 出版者著作権管理機構委託出版物

本書の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。

複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

*『訪問看護と介護』は株式会社医学書院の登録商標です。